

1. 中野区の概要

面積 15.59km²
 人口 344,880人
 人口密度 22,122人/km²
 (全国2位)
 一般世帯数 207,944世帯
 単独世帯率 62.3%
 高齢化率 20.2%
 日常生活圏域数:4圏域
 日常区民活動圏域数:15圏域

2. 事業の背景・課題・理念

- *2010年に、地域の保健・福祉のワンストップ相談窓口として「すこやか福祉センター」を設置(区内4所、「日常生活圏域」)。同時に、住民自治の拠点として「区民活動センター」を設置(区内15所。職員2名を配置。「日常区民活動圏域」)
- *2016年度より地域包括ケア体制の構築を通じた地域共生社会の実現に取り組んでおり、2022年3月には、支援を必要とするすべての人を対象とした「中野区地域包括ケア総合アクションプラン」を策定
- *現在、地域や民間企業なども含めた“オールなかの”で地域包括ケア体制の構築を進めてきており、重層的支援体制整備事業を地域包括ケア体制を推進するための事業と位置づけ、他の取組と連動するように事業構築
- *取組の内容としては、①すこやか福祉センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会等を中心とする包括的相談支援のための基盤づくり、②「8050世帯」など、複合的な課題を持つひきこもり等への参加支援、③既存の住民主体活動などに加え、居場所提供型の公益活動支援による地域づくり支援、の3つを、既存の会議体等を活用しながら展開している

3. 主要な取組内容

「包括的相談支援事業」「参加支援事業」は地域包括ケア推進課が、「地域づくり支援事業」は地域活動推進課が主な所管課として実施。全体調整は地域包括ケア推進課が行う。

包括的相談支援事業

庁内・すこやか・地域の連携した相談体制

多機関協働

アウトリーチ等による継続的支援事業

すこやか・区活がアウトリーチチームとして活動。複合化した人をキャッチしたら多機関事業者として個別会議開催

情報共有・連携

(1層目:全区)
地域包括ケア推進会議

専門部会

- ◆在宅療養推進部会
- ◆ヤングケアラー支援部会
- ◆ひきこもり支援部会 (市町村プラットフォーム)

提言

(2層目:日常生活圏域)
すこやか地域ケア会議

(3層目:日常区民活動圏域)
地域ケア個別会議
(重層的支援会議、支援会議、連携会議)

・重層的支援会議・支援会議は必要などときに、対象者の支援に関わる支援者を集めて開催

参加支援事業

ひきこもり等支援事業 (社協に委託)

- ◆ひきこもり相談窓口
- ◆情報発信
- ◆アウトリーチ等
- ◆居場所づくり
- ◆家族会の支援 など

情報共有・連携

会議参加・支援プラン作成

情報共有・連携

地域づくり支援事業

地域の居場所づくり支援

- ◆住民主体の介護予防活動
- ◆子育てひろば
- ◆地域生活支援センターなど

地域ケア会議に期待される役割・機能は、個別課題の解決を通じた地域のネットワーク構築や資源開発などの地域づくり、地域力の向上であり、また生活圏域における潜在的ニーズや地域課題の発見とその整理により新たな政策形成に寄与することであり、こうした役割・機能を以下のように分担している。

	地域包括ケア推進会議	すこやか地域ケア会議	新 地域ケア個別会議
対象エリア	中野区全域	日常生活圏域(すこやか福祉センター圏域)	日常区民活動圏域(区民活動センター圏域)
主な役割	地域や団体の代表等が参加し、政策形成や資源開発を検討	地域の団体等が参加し、地域課題の解決策を検討、区全体として対応すべき課題を提案	支援にかかわる関係者が参加し、複雑化・複合化した個別事例の解決策を検討
具体的な機能	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか地域ケア会議から提案された課題や取組について検討を行う ・区における包括的な地域ケア体制の確立に向けた政策提言を行う ・総合プランの進捗管理を行う ・具体的な課題を検討するため、部会を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議で出された課題を集約し、地域課題を明らかにする ・日常生活圏域内で解決できる地域課題や取組について検討し、地域づくり・地域資源の開発を行う ・区全体として検討すべき課題や対応すべき取組を推進会議に提案する 	<ul style="list-style-type: none"> ・単独の支援関係機関では対応が難しい複雑化・複合化した個別事例の解決策を検討する ・個別事例の支援を通じて、関係機関や地域の関係者との連携を図る ・個別事例の検討から見えてきた課題を明らかにする